

## 意見活動

- a. 件名 地域経済の活性化支援について  
b. 提出先 千葉県知事  
c. 提出年月日 平成 20 年 6 月 20 日  
d. 内容の概要 要望 1. 「円滑な事業承継」の推進について

高度成長期に大量に創業した経営者が、一斉に引退の時期を迎え、少子高齢化の進展ともあいまって事業承継問題への対応が喫緊の課題となっています。

そして、特色ある経営、優れた技術・技能を保有する小規模企業は、地域経済の基盤として欠くべからざる存在でありながら、規模的条件から後継者問題を抱えており、経営者の高齢化による体力的理由や後継者不在などの理由により事業承継を行うことができず、廃業するというケースが見受けられます。

なお、政府においては、取引相場のない株式等の課税価格の相続税猶予等の政策を税制改正大綱に盛り込むなど、税制面からの支援を打ち出したところですが、事業承継円滑化には税制以外にも様々な分野の支援が必要とされています。

つきましては、円滑な事業承継の重要性に鑑み、制度融資の対応、相談窓口の設置ほか、マッチング交流会、事業譲渡（M&A）、従業員等への事業承継（EBO）説明会の開催など、総合的な支援体制の整備を要望します。

### 要望 2. 「地域とともに生きる商店街支援事業」の拡充について

商店街はこれまで、まちの顔・賑わいと交流の場として住民の生活と地域社会を支えてきましたが、商店街に設置されているアーケード、街路灯及びカラー舗装等の施設についても買い物客以外に通勤・通学など、多くの住民の利用に供され、社会的・公共的な役割を十分に果たしてきました。

しかしながら、商店街振興策として整備されたこれら施設は老朽化により、現在は安全・防犯や街並み景観を損ねるなどの問題を抱えており、都市環境の上からも改善が急務となっていますが、商店街では逼迫した財政状態のために、補修や撤去など工事費用の捻出が困難な状況にあり、さらに県及び市の商工振興支援施策・補助制度が施設の補修撤去を対象外としているため、費用負担を含め対策に苦慮している状況です。

つきましては、これらの施設の社会性・公共性に鑑み、安全快適な歩行環境確保や都市環境整備の観点から、「地域と共に生きる商店街支援事業施設」の補助対象として、老朽化したアーケード、街路灯及びカラー舗装など施設の撤去及び改修費用を加えていただくことを要望します。

### 要望3. 「県道幕張八千代線」の整備促進について

交通安全の観点から、習志野市道 00-011 号線及び 00-012 号線における大型車両の通行規制が行われたことにより、沿道周辺、とりわけ内陸工業団地の企業活動に少なからず支障をきたしています。

交通インフラは、産業立地及び経済活動に多大な影響を及ぼすところであり、規制対象となった市道は長年にわたって習志野市周辺の内陸産業集積地と幹線道路のアクセス道路として重要な役割を担ってきたことから、この通行規制による都心とのアクセス性の低下など交通環境の悪化に対しては、早急に改善が求められるところです。

つきましては、大型車交通規制による輸送・移動ストレスの解消及び周辺都市圏との道路交通網の整備の観点から、県道幕張八千代線の優先的整備促進を要望します。

- a. 件 名 習志野市の地域力強化に向けて
- b. 提出先 習志野市長
- c. 提出年月日 平成 20 年 6 月 24 日
- d. 内容の概要 要望1. 利用者の立場に立った制度融資環境整備について
  - (1) 融資審査の迅速化に向けた対応
    - 習志野市中小企業資金融資制度では、申請額が一定額を超える案件は、融資運営委員会による審査が必要となりますが、審査にかかるだけでも最短でも申請後 20 日の期間を要するため、緊急な資金需要に答えにくい状況にあります。
    - つきましては、中小企業に対して円滑に資金を供給する役割を担う制度融資の本来目的に沿って、審査の迅速化に努めて下さるよう要望します。
  - (2) 制度融資事務の委託によるワンストップサービス化
    - 制度融資の拡充策として、国・県・市の制度融資を一括して取り扱い、コンサルティング等の経営指導を一体として行う総合的窓口の設置が効果的であり、利用者への最適な制度融資の選択機会や利便性提供の観点からも、制度融資におけるワンストップサービス化が有効です。
    - つきましては、制度融資斡旋と経営指導の一体型総合窓口実現の観点から、国・県の制度融資の斡旋を行うとともに、専門家及び職員による経営指導を業務とする当所への習志野市制度融資の事務委託を要望します。
  - (3) 事業承継の円滑化に向けた支援
    - 高度成長期に大量に創業した経営者が、一斉に引退の時期を迎え、事業承継問題への対応が喫緊の課題となっています。同時に、円滑な事業承継は、事業の継続を通じて地域経済の活力維持及び雇用確保に波及するという点で、地域問題としても極めて重要な

課題と受け止められています。

税制面では、先の国会で取引相場のない株式等の課税価格の80%相当の相続税猶予等の政策が税制大綱に盛り込まれましたが、事業承継円滑化のためには税制以外にも様々な分野の支援が必要とされています。

つきましては、事業承継に際しての資金ニーズに対する制度融資の対応ほか、セミナーの開催や相談窓口の設置等、円滑な事業承継のための総合的な支援体制の整備を要望します。

## 要望2. 買い物客の立場に立った商業環境整備

### (1) 快適な商業環境のための自転車対策及び津田沼公園整備

市内各駅周辺の歩道上に一時利用の自転車駐車場が設置されていますが、これらは通勤・通学者及び買い物客に利便性を提供する一方、安全な歩行及び回遊の妨げとなっており、良好な商業環境にあるとは言い難い状況です。

特に、JR津田沼駅北口は、新京成線との乗り換え客が非常に多いため、地元商店街では歩道上の自転車対策に大変苦慮しており、快適な商業環境整備の観点から、歩道以外の場所に一時利用自転車駐車場設置を要望します。

また、JR津田沼駅南口は、商業施設や文化ホールと津田沼公園が一体的に整備されるとともに、交通バリアフリー基本構想重点整備地区としてバリアフリー化が進められています。南口土地区画整理事業の進展やさらなる賑わい創出の取り組みに対応し、自転車対策を含めた一層の整備が期待されています。

つきましては、津田沼公園の整備に関して、高齢者やベビーカーを使用する子連れ買い物客の移動の利便性が考慮され、かつ賑わいを持った習志野市の表玄関にふさわしい整備を推進していただきたく要望します。

### (2) JR津田沼駅周辺の交通渋滞対策

JR津田沼駅南北地区は、昨年秋のミーナ津田沼の開店に続く本年3月のモリシアの開店、さらにはJR津田沼駅南口土地区画整理事業が本格的に動き出すなど、習志野市の表玄関にふさわしいまちづくりが展開されつつあります。

しかしながら、大型商業施設の開店と開発に伴う来街者と人口の増加による交通渋滞が予測されるところであり、物流・移動等の弊害のみならず、緊急車両の妨げや大気汚染による周辺環境への影響が懸念されます。

つきましては、交通及び環境対策の観点から、JR津田沼駅南口広場の再整備と併せて、南北アクセスの根本的解決に取り組まれるよう要望します。

### （３）商店街老朽化施設の撤去及び改修に対する支援

商店街に設置されているアーケード、街路灯及びカラー舗装等の施設の老朽化が著しいため、安全性、防犯、街並み景観を損ねるなどの問題が発生し、商店街では費用負担を含め、その対策に苦慮しているところです。

これら施設は、商店街振興策として整備されたものですが、通勤・通学者等多くの市民の利用に供され社会的・公共的な役割を十分に果たしています。特に、京成津田沼駅周辺は、市役所を中心に多くの公共施設が立地することから、中心市街地としてまちづくりの観点からの整備が必要と考えられます。

つきましては、商店街老朽化施設の撤去及び改修に関して、安全で安心なまちづくりや都市環境整備等、総合的観点から取り組まれるよう要望します。

### （４）安全、清潔で快適なまちづくりに対する取組み

安全、かつ清潔で快適なまちの実現及び都市イメージの向上によるまちの活性化を実現するために、ゴミくずや・タバコの吸殻のポイ捨て、歩きタバコなどの迷惑行為を禁止する条例「習志野市まちをきれいにする条例（略称）」が制定され、一定の成果が認められるところですが、文教住宅都市習志野にふさわしい安全、清潔で快適な都市環境実現のために、さらなる取り組みが期待されています。

つきましては、これらの迷惑行為に関する実態調査ほか、ゴミくずポイ捨て禁止の啓発及び路上禁煙区域の指定並びに喫煙場所の設置等の対策に取りくまれるよう要望します。

### （５）地域密着型商店街創造のための支援

少子高齢化社会の進展、バリアフリー社会の構築など、地域内で解決しなければならない課題が増大する中で、コミュニティビジネス展開の主体となって、地域に密着した活動を推進する機能としてNPOが期待されています。

同様に、地域のコミュニティ活動の役割を担ってきた商店街が、地域社会問題対応の受け皿としての機能を充実することにより、商店街活性化の機会が得られ、またNPOがコミュニティ活動の場として商店街を活用することにより、地域密着型商店街創出の有効な機会ともなります。

つきましては、地域住民との相互補完による地域コミュニティ機能の強化及び商店街活性化の観点から、ノウハウを持った地域住民が参加できる仕組みづくりや商店街との連携によるコミュニティビジネス展開の主体となるNPO法人及び人材の育成を要望します。

## 要望３．製造事業所の操業条件保全、育成に向けた環境整備

### （１）産業基盤施設としての道路交通網及び下水道整備の推進

都市化が進んだ習志野市にあって、ものづくり機能の継承、発

展を図ってゆくために必要なことは、製造業事業所の操業条件の保全・確保であり、道路・下水道等の産業基盤施設整備は、安定した操業を支える重要な要因です。

つきましては、市内への大型車交通規制による輸送・移動ストレスの解消及び周辺都市圏との道路交通網の整備の観点から、県道幕張八千代線の整備促進を千葉県に強く働きかけて下さるよう要望します。

併せて、工業団地において必要不可欠な都市基盤施設である下水道の整備を推進するために事業費の確保に努め、積極的に下水道整備事業の推進に取り組まれるよう要望します。

#### (2) 新技術・新製品の開発促進による競争力強化支援

わが国産業の国際競争力を回復させ、経済・社会全体を活性化するために、知的財産の活用が重要であるとの認識が高まり、国を挙げて「知的財産立国」の実現に向けた取り組みがなされています。

当所においても、無料発明相談の窓口を設置するなど、特許申請や実用化、事業化に対する支援を行っていますが、小規模企業やベンチャー企業は、先進的技術の開発、製品化に成功したとしても、資金や人材等の不足により、権利化による技術の保護など、知的財産のマネジメントが行いにくい状況です。

つきましては、新たな技術や製品の開発による企業の競争力強化支援策として、特許取得意欲喚起の観点から、産業財産権の専門家である弁理士に相談する機会や研究開発の成果を権利化（特許出願）する段階で要する経費補助制度の創設を要望します。

#### (3) ISO認証取得・更新補助制度の創設

ISOの取得は、海外取引をする企業にとっては、必須のものとなっていますが、習志野市では国境を越えた品質保証、環境に配慮した経営体制の構築を支援する形で、他市に先駆けて平成14年度から3年度にわたり、取得促進のための補助制度を創設され、内外から高い評価を得ました。

そして、これを契機に市内にISO取得の機運が高まり、取得に向けた取り組みが進展しましたが、認証取得及び更新のためには膨大な経営資源が必要となるため、とりわけ小規模企業からは継続的な支援が期待されています。

つきましては、国際競争がますます激化する中で、国際的な評価基準に適った創造的企業を育成するための支援策として、ISOの規格認証取得、または更新に要する経費補助制度の創設を要望します。

#### (4) 体験学習及びインターンシップ事業に対する支援

当所では昨年、親子のための工場・大学の体験見学会を実施し、参加者の好評を得ましたが、市内事業所では以前から、学校等の要請に基づき、職場体験及びインターンシップを受け入れ、児童生徒及び学生の職業観の醸成並びに実務能力の向上に貢献してきました。

成長段階に応じて職場体験を積み重ねることは、職業観・就労意識の醸成に通じ、将来的には企業活力創出にも繋がることから、教育・人材育成及び経済活性の面から、この事業は国策としてもますます重要性を増しています。

つきましては、事業の意義及び受け入れ側の負担をご理解いただき、情報交換及び調整の場の設置並びに顕彰制度や助成制度の創設など、この取り組みを促進するための施策を講じられるよう要望します。

#### (5) 熟練技術の継承に対する労政面からの支援

2007年問題に代表されるように、大企業に限らず、中小企業においても、熟練工の高齢化による技術継承が社会問題になっていますが、国際的な競争激化の中で、高度化の要求への対応に加え、開発リスクの増大等、技術面からの課題に止まらず、地域の雇用を担う立場から高齢者雇用等の労政面でも、製造業は多くの経営課題に直面しています。

つきましては、製造業を支える技術継承及び雇用政策の両面から、熟練技術者である高年齢者の雇用確保・安定の支援及び継承される若手の職業能力訓練によるスキルアップのための支援並びに工業高校等と中小企業とのマッチング支援等の環境整備を要望します。

### 要望4. 安全なまちづくり・公共工事の推進に向けた環境整備

#### (1) 個人住宅の耐震化促進のための制度創設

大規模地震発生の切迫性が指摘される折から、住宅の耐震化は早急に取り組むべき重要な課題になっていますが、国では耐震改修促進税制を創設するとともに、自治体における補助制度の整備促進に努めているところであり、本市においても木造住宅耐震診断会による無料診断が広く受け入れられています。

しかしながら、耐震診断会による無料診断は、図面による簡易診断に止まり、さらなる精密な診断や具体的な耐震工事が必要となった場合の制度が設けられていないため、費用負担の面から診断及び耐震化が進まない実情があります。

つきましては、木造住宅の耐震化を促進するため、新耐震設計基準制定以前に建築された住宅の所有者が、耐震診断及び耐震改修を行う場合の費用一部補助等、新たな助成制度の創設を要望します。

#### (2) 公共工事における実勢価格の反映

公共工事における設計労務費等の設定単価には、昨今の建築材料費及び労務費の高騰が適正に反映されていないため、適正価格での受注や利益転嫁による下請業者への発注というサイクルが阻害される状況となっています。

また、公共工事の減少や建築着工の落ち込み等、厳しい経営環境におかれた建設業は、経営の合理化やコスト削減に努力していますが、公共工事受注後の原材料価格高騰による経費増や労務費

等の実勢価格と積算価格の隔たりに苦慮しているのが実情です。

つきましては、公共工事発注に際して、これらの実情を十分に斟酌して下さるよう要望します。

#### 要望5. 産学官連携事業の拡充に向けた環境整備

##### (1) 産学官連携の拡充強化及び産学官連携のまちづくり

豊かな着想と斬新なアイデアによる新製品・新技術の開発や技術課題の解決を目的とした産学官連携事業を成功させるための重要な要因が人材であり、シーズとニーズのマッチングを的確に行い、商品開発や販路開拓、資金の獲得等、生産活動を行う際に直面する様々な課題の解決、適切な助言・指導を専門的な見地から行うコーディネーターの存在が不可欠です。

つきましては、産学官連携プラットフォーム事業の機能強化に向けて、企業と大学の日常的交流窓口として、未利用技術や休眠特許等の経営資源の製品化や共同研究・技術開発の橋渡しをするコーディネーターの常設を要望します。

また、産学官連携による特色あるまちづくりの推進を目的として、同事業の活動目的にまちづくり事業を加えることを併せて要望します。

##### (2) ロボット関連産業創出プロジェクトへの支援及び政策化

習志野市内の大学には、全国的にも最先端と評価されるロボット研究者が存在し、基礎研究のみならずレスキューロボットをはじめとする実用化の研究が行われています。

また、あらゆる技術の集積であるロボット産業は、非常に広い裾野を持った次世代のリーディング産業として位置づけられ、市内にもロボット関連の要素系技術を保有する企業が少なからず存在することから、当所においては千葉県の支援によりロボット関連産業創出プロジェクトに取り組むこととしました。

つきましては、ロボットテクノロジーの集積を産業に発展させることを目的に取り組む同プロジェクトに対する支援と併せて、ロボット関連産業の創出を習志野市の政策として推進されるよう要望します。

#### 要望6. 歴史・文化資源の開発に向けた環境整備

##### (1) NHK「坂の上の雲」の放映に向けた行政としての取り組み

司馬遼太郎の代表的長編小説を原作とするNHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」放映まで1年余となりました。NHK連続ドラマは、ゆかりの地域にとって地域おこしの格好の機会となることから、一過性のブームに終わらせることなく、持続的な観光需要を創出するための対策が講じられるべきと考えます。

つきましては、ドラマ放映に際して行われる大量の情報発信機会を活用して、地域経済・文化への波及効果を最大限に受け止めるべく、関係する自治体及び近隣市から情報収集のうえ、ドラマ

を体現できるコースの構築、施設の整備、住民・観光客双方を対象とした体験・学習型のイベント、語り部となるボランティアガイドの育成等、行政面からの取り組みを要望します。

(2) 地域資源を活用した地域おこしに向けた取り組み

市内には、歴史・文化・自然など、様々な地域資源が存在していますが、これらの開発により、新たな需要創出効果が期待されるところであり、社会的にも意義のある取り組みとして、国を挙げた取り組みになっています。

つきましては、特色あるまちづくりの推進に向けて、地域資源の観光資源化の取り組みや地域ブランドづくり等、潜在的な地域資源の価値を引き出すための意見集約や具体案を検討する場の設置等の取り組みを要望します。

◎平成19年度からの継続要望

- (1) 京成津田沼駅前の空き商業施設への早期企業誘致及び情報提供
- (2) 商業地区における駐車場対策
- (3) 都市計画道路の整備促進
- (4) 産学官連携による新製品・新技術開発及び販路開拓に対する支援
- (5) 海外展開支援及び経済連携支援
- (6) 求人求職のマッチングによる安定的雇用対策

- a. 件名
- b. 提出先
- c. 提出年月日
- d. 内容の概要

職業能力開発促進センターの存続に関する要望

雇用・能力開発機構のあり方検討会座長

平成20年9月11日

平成19年12月24日に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画によると、独立行政法人雇用・能力開発機構の存廃について、「1年を目途に検討を行う」とされております。

この機構の施設の一つに、職業能力開発促進センター（愛称：ポリテクセンター）があり、各都道府県に最低一箇所設置され、雇用のセーフティネットとして、失業者の早期就職を図るための離職者訓練や、ものづくり分野を中心に、民間では実施していない中小企業向けの在職者訓練施設として、地域の雇用確保や技術者育成に大きな役割を果たしているところであります。

仮に、上記計画に基づき、ポリテクセンターが廃止もしくは縮小されるようなことになれば、同センターを利用している地域の中小企業に及ぼす影響は計り知れないものがあります。

つきましては、地域のものづくりや技術者育成の現状をご賢察の上、ポリテクセンターの存続について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。